

## 支援プログラム（実際の支援内容）

	実際の支援内容	R6年度配布書類・依頼等
健康・生活	<p>①健康観察                      意思表示が困難であるこどもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインでも心身の異変に気づけるよう、定期的な検温や気分の把握を行うなどきめ細かな観察を行い心身の把握につとめます。</p> <p>②ご家族への連絡                      ご利用者の心身の状態をきめ細やかに確認し、普段と異なった状態が見られた場合は、ご家族に連絡します。</p> <p>③生活リズムの安定                      ・食事（家庭等での食事など・事業所での長期休暇中などでの給食やおやつ）、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活に必要な基本的スキルを獲得できるよう、生活の場面における環境の工夫を行いながら、こどもの状態に応じて適切な時期に適切な支援をします。                      咀嚼・嚥下・感覚への配慮、姿勢保持、手指の運動機能等の状態に応じて自助具等に関する支援を行います。また、ご家族への情報提供も行います。                      健康な生活の基本となる食に関する食育の支援について各月のおやつ作りで支援に取り組みます。*おやつ計画は事業計画書に記載。                      ・睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、衣服の調節、室温の調節や換気、病気の予防や安全への配慮を行い、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援します。</p> <p>④見通しをもった生活                      生活の中で、様々な遊びを通した学びが促進されるよう環境を整え、障害の特性に配慮し、落ち着いて見通しをもった生活時間や空間を本人に分かりやすく構造化を意識した視覚支援を行います。</p> <p>⑤整容（着脱や身だしなみ）                      登所降所の際の衣服（ジャンパーや帽子、履物等）の着脱、季節に合った着衣（盛夏の日よけ帽子や冬期の防寒具等）の認識もてるように、活動前に事前説明して意識付けを図ります。また、整髪の方法や着衣の方法も併せて支援します。</p>	<p>*個別支援+05:S35計画改版時・モニタリング時に内容説明実施                      *令和6年4月機関紙にて個別支援計画（5領域を加えた）様式変更のお知らせ                      *必要な方への身体拘束解除検討についての説明実施                      *食や物質のアレルギー対応について、医師の診断書と取り扱いの説明等のお願いをすることの説明                      *医療（受診・投薬）を受けている場合は、医師の指示や薬情の共有をお願いしています（必要時服薬支援可）                      *関係する行事や計画は和6年度配布事業計画に記載（ご利用者に配布）</p>
	<p>①姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善                      ・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防について、個別（療育支援専門機関での個別支援を基にした内容）・集団（音楽やリズムに合わせた体操やダンス等）活動を通して取り組みます。</p>	

<p>運動・感覚</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるように支援します。</li> <li>・自力での身体移動や歩行、歩行器や車椅子による移動など、日常生活に必要な移動能力の維持・向上のための支援を行います。（関係機関との連絡調整と取り組み 例）療育センターでの可動域に関する個別研修など）</li> <li>・つかむ・支える・滑る等の要素を取り入れた遊具遊びの提供を行います。</li> <li>・その他、ストレッチ、ラジオ体操、軽い運動、・バランスボールでの姿勢保持、指先トレーニング等の支援を行います。</li> </ul> <p>②視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚などの感覚活動 保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるように、個別（療育支援専門機関での個別支援を基にした内容）・集団（リズム体操等）活動や遊びを通して支援します。</p> <p>③必要に応じた補助器具等の支援 障害の状態や発達の段階・興味関心・必要に応じ保有する各自の感覚器官を用いて情報の収集や状況把握ができるように、眼鏡や補聴器等の各種の補助機器やICTを活用することや、他の感覚や機器による代行的にできるように支援します。</p> <p>④環境調整 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。（個室対応・パテーション・イヤーマフ・個別スケジュール等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*個別支援計画改版時・モニタリング時に内容説明実施</li> <li>*令和6年4月機関紙にて個別支援計画（5領域を加えた）様式変更のお知らせ</li> <li>*必要な方への身体拘束解除検討についての説明実施</li> <li>*食や物質のアレルギー対応について、医師の診断書と取り扱いの説明等のお願いをすることの説明</li> <li>*医療（受診・投薬）を受けている場合は、医師の指示や薬情の共有をお願いしています（必要時服薬支援可）</li> <li>*関係する行事や計画は和6年度配布事業計画に記載（ご利用者に配布）</li> </ul>
<p>認知・行動</p>	<p>①感覚、認知の偏りへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の認知の特性を理解し、それらを踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるように支援します。（個別支援・集団活動）</li> <li>・こだわりや偏食等に対する申し出に関して支援を行います。（個別支援）</li> <li>・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切行動への対応の支援を行います。（SSTや活動）</li> </ul> <p>②空間・時間等の概念の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日の時間常別活動を示すタイムテーブルの確認による時間の認知形成を支援します。</li> </ul> <p>③天気、気温、日付の把握と確認による感覚・数の認知形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の変化への興味などの感性形成のための外出・行動を支援します。</li> <li>・視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用し、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行います。（個別支援・集団活動・戸外外出・社会資源活用）</li> <li>・粘土、スライムによる物質の変化と感覚の認知形成、ブロック遊びによる空間把握の認知形成を支援します。</li> </ul> <p>④小集団での適切な行動形成、認知の偏りの配慮</p> <p>取得した情報を過去に取得した情報と照合し、環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動につなげることができるよう支援を行います。（個別支援・集団活動・戸外外出・社会資源活用・ゲーム）</p> <p>⑤物の機能や属性、形、色、音が変化する様子の把握</p> <p>物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように支援するとともに、使用教材や備品が充足している環境の保持に努めます。（個別支援・集団活動）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*個別支援計画改版時・モニタリング時に内容説明実施</li> <li>*令和6年4月機関紙にて個別支援計画（5領域を加えた）様式変更のお知らせ</li> <li>*必要な方への身体拘束解除検討についての説明実施</li> <li>*食や物質のアレルギー対応について、医師の診断書と取り扱いの説明等のお願いをすることの説明</li> <li>*医療（受診・投薬）を受けている場合は、医師の指示や薬情の共有をお願いしています（必要時服薬支援可）</li> <li>*関係する行事や計画は和6年度配布事業計画に記載（ご利用者に配布）</li> </ul>
<p>言語</p>	<p>①意思の伝達</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の種類や程度、興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、各種の機器等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるよう支援します。（SST・個別支援・集団活動）</li> <li>指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。また、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。（SST・個別支援・集団活動）</li> <li>・コミュニケーションを円滑に行うために、伝えようとする側と受け取る側との人間関係やそのときの状況の把握につとめて支援します。（SST・個別支援・集団活動）</li> <li>・話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援を行います。（SST・個別支援・集団活動）</li> </ul> <p>②コミュニケーションスキルの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SSTカードやPECSなどのツールを活用したコミュニケーションスキル向上の支援をします。（SST・個別支援・集団活動・ゲームを活用したルールの習得）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*個別支援計画改版時・モニタリング時に内容説明実施</li> <li>*令和6年4月機関紙にて個別支援計画（5領域を加えた）様式変更のお知らせ</li> <li>*必要な方への身体拘束解除検討についての説明実施</li> </ul>

<p>コミュニケーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションを円滑に行うために、伝えようとする側と受け取る側との人間関係やそのときの状況の把握につとめて支援します。（SST・個別支援・集団活動）</li> <li>・個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。（SST・個別支援・集団活動・始まりや終わりの挨拶などの役割・感想発表等）</li> </ul> <p>③文字・記号、絵カード、機器等の適切なコミュニケーション手段の選択と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器（パソコン・タブレット等のICT機器を含む。）等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援します。（SST・個別支援・集団活動）</li> </ul> <p>④行動への結びつけ</p> <p>具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけること等により、自発的な発声を促し、体系的な言語を身につけることができるよう支援します。（SST・個別支援・集団活動）</p> <p>※ここでいう発語とは、言語化や文章といったことではなく、一文字の発生や個別の発生のことを指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*医療（受診・投薬）を受けている場合は、医師の指示や薬情の共有をお願いしています（必要時服薬支援可）</li> <li>*関係する行事や計画は和6年度配布事業計画に記載（ご利用者に配布）</li> </ul>
<p>人間関係 社会性</p>	<p>①アタッチメント形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用者が基本的な信頼感を持ち自尊心を高め相手を認めることができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育みます。</li> <li>・自身の感情が崩れたり、不安になった際に、大人が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援します。（SST・個別支援・集団活動）</li> </ul> <p>②社会的行動のうながし（社会性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援し、感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。（SST・個別支援・集団活動）</li> <li>・周囲にこどもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。大人を介在して自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援します。（SST・個別支援・集団活動）</li> <li>・集団に参加するための手順やルールを理解し、ご利用者の希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援し、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援します。（集団活動・戸外外出・各種行事）</li> </ul> <p>③社会参加等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所や法人のイベントなどを通じた地域との交流機会を企画し参加を支援します。</li> <li>・地域のイベントなどを通じた地域との交流機会を企画し参加を支援します。</li> <li>・間接的な参加機会のうながしも支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*個別支援計画改版時・モニタリング時に内容説明実施</li> <li>*令和6年4月機関紙にて個別支援計画（5領域を加えた）様式変更のお知らせ</li> <li>*必要な方への身体拘束解除検討等についての説明実施</li> <li>*関係する行事や計画は和6年度配布事業計画に記載（ご利用者に配布）</li> <li>*地域行事などへのお知らせはその都度配布。</li> </ul>